

東日本大震災復興政策

公開質問ネットワーク事務局 御中

二 回 答

民主党政策班

質問1　挙げられた課題は、いずれも国政上、取り組むべき優先課題と認識しており、また、比較の対象とされるものには、質的に異なるものもあり、個別の地域によって自ずと優先度は異なることから、同列にして評価することには馴染まないと考えます。

質問2　重要視している政策

- (1) 被災地に寄り添った復興を加速する。復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、地域で夢の持てるまちづくり、高台移転の促進、雇用・働く場の創出などに取り組みます。
- (2) 被災地の子どもの心身のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映します。国直轄の復興道路（三陸沿岸道など）の整備を加速し、おおむね7年以内に全線開通をめざします。除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期す。
- (3) 福島再生を図るため、事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など、被害者の性格の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめます。

質問3

いずれの地域も復興に最大限の努力をしていくことが重要であり、政府としても全面的な支援をしていくべきものと考えます。

ご提示いただいたように、国の災害対策には、激甚災害に指定された災害とそれに至らない災害があり、補助率も異なるなど、個々の被害に応じた対策が求められているのは確かです。その意味で、激甚に指定された自治体と被災自治体を含む東日本全域の復興事業のあり方には差異があり、それぞれの実情に応じたきめ細かい復興支援対策がなされるべきです。しかしながら、同じ激甚災害の指定を受けた地域の中でも、また、それ以外の地域でも、人口規模、産業構造や地理的要件、風評被害の有無をはじめとした多くの難しい課題を抱えており、個々の事情にも配慮し、それぞれの地域の住民や自治体の思いを尊重しつつ、慎重かつ迅速に対策を進める必要があるものと考えます。

また、地域によっては、ご提示された目標にあるように、100%を超えるような対策を講じるべく努力すべき地域もあると考えますし、また、地元を離れた方が住んでおられた被災地域にあっては、何をもって復興を完了したと見るべきなのか、住民の意思や自治体の施策も形成途上の地域もあり、目標設定をどこに置くかの答えが出ていない地域もあり、そのような地域では、そもそも評価が困難な事例もあるかと思います。

したがって、設問にあるような区分に従って、困難な課題について画一的に年限を切って、個々の目標レベルを設定して評価することには馴染まないと考えます。

今、何より重要なのは、個別の実情を詳らかにしないまま、個別の評価の数字を挙げて比較するのではなく、それぞれ困難な事情を抱える地域の実情に応じて、いかに迅速かつ効率的に支援事業を進めていくかではないかと考えます。

質問4 人口減少時代・地域の災害復興の進め方

ご指摘のように、人口減少にも配慮した災害復興事業という視点は重要であり、被災者の仕事や生活の重視と本格復興は被災地域の話し合いで、というのも、問題の特性に応じた解決策の一つだと受け止めます。

その上で、以下の復興施策を推進します（上記、「質問1」と重複あり）

- 今の生活の困難、将来の生活への不安を抱える被災者に寄り添い、再生をめざしてまちづくりなどに取り組む人たちを支援します。
 - 健康や将来に対する子どもたちの不安を払拭できるよう全力で取り組み、必ず復興と再生を実現します。
 - 復興庁・復興特区・復興交付金など復興に向けた仕組みを強化し、雇用の創出、町づくりや高台移転などを促進します。
 - 被災地の子どもの心身のケアを長期的・継続的に行い、また未来を担う子どもたちの声を復興事業に反映します。
 - 被災地の復興に直接的に資する場合や学校などを除き、復興事業は被災地に限定します。除雪、防寒、就労など被災地における冬季の対策に万全を期します。
 - 事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など被害者の生活の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめます。
 - 太陽光や風力などの再生可能エネルギー産業や医療関連産業の拠点を創出し、福島の地域経済を活性化して雇用を拡大します。
 - 子ども・被災者支援法にもとづき、健康調査の強化、母子避難者への支援、帰還支援などをすすめます。
- また、「福島の再生なくして日本の再生なし」との認識で、以下の原発に事故に対応した施策の実現を図ります。
- 原子力政策を推進してきた国の社会的責任を認め、政府一丸となって、原子力災害からの福島の復興及び再生を強力に推進します。
 - 事故原発の安全確保に万全を期すとともに、除染の徹底、速やかな賠償などを通じて、住宅の確保など被害者の生活の再建・安定化を可能な限り迅速にすすめます。

- 中間貯蔵施設は、地元の意見を十分に尊重しながら、国の責任で設置します。
- 福島の産業の復興及び再生にあたっては、再生可能エネルギー産業、医療関連産業の拠点の創出・形成や情報通信技術に関する研究開発の支援など、2012年7月に定めた「福島復興再生基本方針」にもとづいてすすめます。
- 子ども・被災者支援法にもとづき、健康調査の強化、母子避難者への支援、帰還支援などをすすめます。
- 指定廃棄物は、地域住民の意見を十分に聞き、関連自治体と十分に協議を重ねた上で、国が責任を持って処理します。

質問5 東日本への産業立地誘導

首都圏や西日本の企業を移転できれば、確かに相応の経済効果が期待できると考えます。その意味で、民主党政権は、思い切った特例措置によって、土地利用に関する行政上の規制を改善していますが、今後、様々な優遇措置等を導入して環境整備を行い、地方自治体が作成する復興整備計画を支援していくことは十分に考慮に値すると考えます。

ただし、民間企業にそのような移転を促す試みは歓迎すべきことと考えますが、その誘致には、何より、移転先となる地域の復興の切り札としたいという思いとは別に、移転を決意する企業にとっては、現在、立地している地元のことも考慮に入れなければならないでしょう。中には、地場の産業構造に大きく影響している場合もあり、中長期にわたる大局的な取り組みが求められる課題です。何より、移転計画がスムーズに実行されるためには、地元で雇用を創造し、利益をあげていける体制を構築できるかという観点も重要だと考えます。企業の産業誘致の決断を促すためには、個別の企業にとっても何が望ましいのかという観点から、地域に根差した特区制の導入などを考えていくことが重要と考えます。

質問5 今後の巨大地震災害に対する政策

ハード整備に偏りすぎることなく、ハザードマップの作成やリスクの情報開示を徹底し、地域のコミュニティを活かした地域防災力の強化をすすめます。

東海・東南海・南海地震や首都直下地震を具体的に想定した避難路や避難場所の緊急整備、首都機能のバックアップ体制を整備します。南海トラフ巨大地震対策に対処するための特別法の制定を図ります。

2015年度に耐震住宅の割合を9割に引き上げることを目標に、法改正を行い、一般の住宅の耐震化に対する支援を拡充します。

以上